

会 議 結 果 報 告 書

令和 8 年 8 月 13 日

会議の名称	令和 8 年度第 1 回地域共生社会推進会議	
種別	☐ 附 属 機 関 ☒ 懇 話 会 等	
開催日時	令和 8 年 7 月 13 日（月）15 時 20 分～	
開催場所	舞鶴市役所 別館 4 階 413 会議室	
出席者	(委員) 畑本会長、川手副会長、加藤委員、熊取谷委員、 木谷委員、材木委員、仙田委員、上西委員 (事務局) 日紫喜福祉部長、他 10 名	
議題	1 開会 2 委員及び事務局紹介 3 報告事項 4 意見交換 5 閉会	
公開の区分	☒ 公 開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	0 名	
審議結果 及び 主な意見等	別紙議事録のとおり	
会議録の作成様式	☐ 詳 細 ☒ 要 約	
備考		

担当課	舞鶴市福祉部福祉企画課 TEL 0773-66-1011
-----	---------------------------------

第1回地域共生社会推進会議 議事録

日 時 : 令和8年7月13日(月)15時20分～16時00分
場 所 : 舞鶴市役所 別館4階 413会議室
出 席 : (委員)
畑本会長、川手副会長、加藤委員、熊取谷委員、木谷委員、材木委員、
仙田委員、上西委員
(事務局)
福祉部 : 日紫喜部長、濱上次長
福祉企画課 : 瀬野課長、田中地域福祉係長、藤本企画係長、新宮主査
高齢者支援課 : 半林課長、堂田主幹
障害福祉・国民年金課: 織田課長
健康・こども部: 瀬野こどもまんなか室長
子育て応援課 : 佐々木子育て支援係長
欠 席 : 迫田委員
傍聴人 : 0人

会議内容:

- 1 開会
- 2 委員及び事務局紹介
- 3 報告事項
- 4 意見交換
- 5 閉会

発言要旨:

2 委員及び事務局紹介・・・会長、副会長選出

事務局より、本推進会議の設置趣旨および委員構成が「舞鶴市地域福祉計画策定懇話会」と密接に関係していることから、円滑な事業推進と連携を図るため、同会議に引き続き以下の体制とすることが提案され、委員全員の賛同をもって承認された。

- 会長: 畑本 委員
- 副会長: 川手 委員

3 報告事項・・・重層的支援体制整備事業について、事務局より説明

4 意見交換

- 会長: 居宅内一括清掃事業やチャットツールの活用など、ニーズに応じた具体的な取組が広がっている。また、他市では「包括化推進員」か「庁内包括マネージャー」のどちらか一方しか置かないことが多い中、舞鶴市はその両方を配置して体制を強化している点を高く評価する。それぞれの現状の課題は何か。
- 事務局:
 - 庁内包括マネージャーは、個別ケースの支援を通じて庁内の各課、各分野の連携を促進する役割を担うが、各制度・分野の厳格な決まり事(縦割りの壁)を超えられない部分があるという課題がある。現在はケース検討などの機会を設け、分

野を超えて話し合いやすい空気づくりや連携の工夫を進めている。前よりは話し合える関係ができてきた。

- 包括化推進員は、困難ケースの解きほぐしや体制構築を担ってもらっているが、他の支援機関側から「相談した後の途中経過が見えづらくなった」との声が出ている。現在、巡回訪問で意見を集約中であり、最後に取りまとめて今後の運用改善・見直しに活かしていきたい。
- 会長：
 - 庁内体制について、例えば他市の事例では、庁内包括マネージャーに、話しやすく調整しやすい「係長級」の中堅職員を充てているケースがある。課員だと周りが話を聞いてくれず、上級職すぎると風通しが悪くなるためである。ただし、兼職だと業務過多になり動けなくなる懸念もあるため、他市事例を参考にしながら動きやすいよう調整されたい。
 - 庁外連携、情報共有については、途中経過を文章化するのは窓口側の手間が増えるが、報告・フィードバックできる簡易的な形式や仕組みの導入を検討していただきたい。
- 委員：参加支援事業のようなひきこもり支援は非常に難しい。地域に引きこもり状態の当事者がいても、家族の中に「困っていない」「うちは引きこもりではない」という意識（壁）があり、チラシを入れても反応がない。「なぜうちがひきこもりだと思うのか」と言われることもあり、民生委員が一步踏み込めない現状に悩んでいる。また、個人情報保護の観点から、作成した福祉票（福祉の情報）を次の民生委員に引き継ぐ際にも本人の同意が必要であり、そこでつまづいてしまう。
- 会長：世間一般の「ひきこもり」のイメージ、例えば昔のドラマのように部屋に閉じこもり、部屋を暗くして食事を差し入れてもらう等が固定化されているが、実態は異なる。実際にはコンビニへの買い物や友人と遊ぶことはできても、長期未就労である状態のケースがほとんどであり、一般生活は送れている。対象者の実態と世間のイメージに乖離があるため、「ひきこもり」という言葉自体が拒絶を生む原因になっている。言葉を使わないアプローチが必要。また、「はじめの一步事業」という名称も、捉え方によっては能力のなさや否定されているように感じる恐れがあるため、より参加しやすいマイルドな名称や、入りやすい事業趣旨への見直しを検討されたい。
- 委員：生活支援相談センター内に専門のアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもりの課題がある家庭に出向いて声をかける訪問支援を行っている。これは重層的支援体制が始まる前から取り組んでいたものを、専門員を置いて広げたものである。令和7年度はセンター単独も含め約30件、うち重層事業として繋がれたものは12件のアプローチ実績がある。身内には会えても本人から拒否されて会えないなど、次の一步、信頼関係構築への難しさを実感しているが、アウトリーチ支援員単独では手詰まりになるため、保健所や地域の方々と連携しながら、長い時間をかけて信頼関係を築いていきたい。気になる世帯や困っている家庭が地域にあれば、センターからアプローチできるため、ぜひ情報提供・お声掛けを寄せていただきたい。
- 委員：多機関協働事業の中で困難ケースに関わる際、高齢者と障害者が同居している世帯において、高齢・障害双方の事業所が同時に介入することがある。同じ「ヘルパー派遣」であっても、高齢分野は「現在の生活を支えるための援助」、障害分野は「将来を見据えて一人で生きていけるようにするための援助」と目的・方向性が異なる。この違いに

より、支援がバラバラになり現場が混乱することがある。お互いの制度への理解不足が原因と感ずるため、支援者同士が集まって、単なる事例検討だけでなく、互いの制度を学び合う「学習会」や「メニュー検討」を行い、顔の見える関係や支援者を育てる場がほしい。

- 会長：介護保険と障害者総合支援制度の立場の違いや目的の乖離は、よく起こる課題である。障害福祉分野は人生の期間が長いため、親亡き後を見据えた自立支援を行う。しかし、その意図が介護保険側の事業所にまで理解しきれておらず、クレームや苦情のように聞こえて上がってきってしまうことがある。意見交換の場がないとなかなか分からない部分であるため、重層的支援体制整備事業の枠組み、多機関協働を活用し、定期的に意見交換や相互理解の場を設けて、双方の視点を育てていくことが重要である。ぜひ事業の中に取り入れていただきたい。